

## 第4回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和4年11月8日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 オンライン(zoom)による開催
- 3 出席委員 10名(委員名簿順)  
内山絵美子委員、遠藤新委員、齋藤修一委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、渡邊庸子委員、菴原晃委員、稲毛真弓委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 柳下教育委員会教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、岡田教育総務課長、内田学校安全課長、志村学校安全課学校施設担当課長、中山教育指導課課長、石井教育総務課副課長、濱野教育総務課副課長、加藤教育総務課副課長、村田教育総務課主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 第3回検討委員会の振り返り  
イ 第2期小田原市教育大綱(素案)及び第4期小田原市教育振興基本計画(素案)について  
ウ 保護者、教職員等へのアンケート結果について  
エ 論点2「それぞれの居場所」・論点5「デジタル化の進展と教育環境」・論点6「教育環境のマネジメント」について  
オ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 論点と検討内容について  
資料1-2 検討スケジュール(想定)  
資料1-3 本日の検討内容  
資料2-1 第2期小田原市教育大綱素案  
資料2-2 第4期小田原市教育振興基本計画素案  
資料3-1 小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート調査結果報告書  
資料4-1 学校における活動主体・活動時間に合わせた居場所のイメージ  
資料4-2 居場所に関する資料(内山副委員長提供資料)

資料5-1 デジタル化の進展と教育環境について

資料6-1 学校に関連するコストについて

参考資料1 教育大綱と教育振興基本計画の関係

参考資料2 放課後における子どもの居場所づくりについて

当日提供資料 論点5に関する意見（遠藤委員提供資料）

## 会議録

### ○司会（栢沼教育部副部長）

それでは、第4回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本日の会議はお手元の会議次第により進めさせていただきます。

まず配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料1-1といたしまして、「第1回での意見交換を踏まえた論点抽出と第2回以降の検討内容について」、資料1-2「検討スケジュール（想定）」、資料1-3「本日の検討内容」、さらに資料2-1「第2期小田原市教育大綱素案」、資料2-2「第4期小田原市教育振興基本計画素案」を配布させていただいております。そして資料3-1といたしまして「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート調査結果報告書」、資料4-1「学校における活動主体・活動時間に合わせた居場所のイメージ」、資料4-2「居場所に関する資料（内山副委員長提供資料）」、資料5-1「デジタル化の進展と教育環境について」、資料6-1「学校に関連するコストについて」、それから参考資料1「教育大綱と教育振興基本計画の関係」、参考資料2「放課後における子どもの居場所づくりについて」ということで資料を用意させていただきました。

本日の会議につきましては、委員10名のうち10名全員のご出席を頂いておりますので委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは議事に入ります。ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います、委員長どうぞよろしくお願いいたします。

### ○柳澤委員長

皆さん、おはようございます、今日はオンラインということで、お願いします。発言される時はリアクションというボタン、もしくは直接手をあげてください。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することと致します。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局

本日の傍聴者は0名です。

### ○柳澤委員長

傍聴なしということですので、早速議事に入りたいと思います。「次第2 議事（1）第3回検討委員会の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

それでは、資料1-1「論点と検討内容について」をご覧ください。

論点3「地域とともに子供を育てる」及び論点4「地域に開かれた学校」について、小規模特認校である片浦小学校についての説明、学校運営協議会の現状報告や学校施設の複合化の事例紹介のほか、木村秀昭委員から地域コミュニティの活動状況を踏まえたご意見やその他の委員の皆様のご意見を、7ページ及び9ページの「意見交換」にまとめました。災害時の避難所や地域住民が集まる場所として、学校と地域の重要な関係性について、様々なご意見がありました。

また、16ページに、論点の枠を超えてしまいましたが、重要と思われるご意見をまとめております。齋藤委員からは、今後議論を進めていくにあたっての3つのフレームについて、木村元彦委員からは、複合化を検討するにあたっての庁内横断的な検討体制の重要性についてのご意見がありました。

1ページにお戻りください。合わせて、資料1-2「検討スケジュール（想定）」をご覧ください。今回は、論点2、5及び6を取り上げます。また、夏休みに実施したアンケートの結果と、現在改定作業中の「教育大綱」及び「教育振興基本計画」の素案についてご説明します。

なお、論点6については、今回はコストに関する内容が主となっており、それ以外の内容については、第5回で論点7と合わせて改めて取り上げたいと考えております。さらに、現時点での検討の概要や作成されたデータ等についてとりまとめた「中間報告」の案をお示しし、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。ご意見を踏まえ、第6回で精査した「中間報告」を再度でお示しし、確定させる予定です。

また、今後の検討の方向性についてですが、第5回終了時点で、7つの論点が一巡しますことから、次回、中間報告と合わせて、各論点における検討内容のポイントの整理やさらに深掘りする必要がある点などを再整理したものと、それらを踏まえた今後の検討項目についてお示しします。具体的内容は次回にご説明いたしますが、現在の7つの論点について、さらに深化すべき点や、関係性の整理が不十分なところも多くございますので、今後の委員会において、2周目という形で議論を深めつつ、中間報告をベースに、基本方針の骨子を固めてまいりたいと考えております。

最後に、「資料1-3 本日の検討内容」をご覧ください。次第の議事(2)(3)(4)に関する検討内容についてまとめております。

論点2、5及び6については、1つずつ、資料の説明と委員からのご意見を経て、意見交換を行いたいと思っております。

説明は以上でございます。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございました。本日は論点2、5、6について審議をしていただくということでよろしくお願い致します。論点3・4は地域と学校とのテーマに集約されると思っておりますけど、前回の委員の方々からの意見をそれぞれにまとめております。

論点から少し離れますが、重要と思われる意見についてもまとめていますが、現時点で、気になる点があれば、言っていただきたいと思います。

#### <特に意見なし>

それでは、議事（１）については終わりとしたいと思います。

次に、議事（２）小田原市教育大綱（素案）及び第４期小田原市教育振興基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、資料２-１ 第２期小田原市教育大綱素案 及び 資料２-２ 第４期小田原市教育振興基本計画素案をご覧ください。

教育大綱については総合教育会議において、教育振興基本計画については教育振興計画策定有識者会議において、昨年度から改定についての検討を進めてまいりましたが、素案がまとまり、パブリックコメントを実施し、年内に策定の予定となっています。

教育大綱及び教育振興基本計画については、令和４年度末に対象期間の満了を迎えることから、人生１００年時代を見据えた「生涯の学び」の視点を加味するとともに、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえ、一体的に策定するものです。

教育大綱及び教育振興基本計画の位置づけでございますが、本市の教育の理念である教育大綱と、それらを具体的に展開する教育振興基本計画を連動させ、本市の教育に関する施策を総合的に推進していきます。

教育大綱及び教育振興基本計画の期間でございますが、大綱は４年間、計画は５年間としておりましたが、一体化を図っていくため、対象期間を５年間とし、令和５年度から令和９年度までを計画期間としております。

第２期教育大綱は「基本目標」と「重点方針」で構成しております。改定に際しこれまでの３つの目標に新たに「生涯の学び」の視点として、「４生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」を追加しました。

第２期教育大綱の重点方針については、生涯学習分野の内容を加味しつつ、現大綱と同じ９項目で構成しております。「１学ぶ力」から「３健やかな体」については、現大綱をスライドしておりますが、「１学ぶ力」は生涯にわたる学びの推進やグローバル化の視点を追加しました。「２豊かな心」は、多様性の視点に男女共同参画や多文化共生などの視点を追加しました。「３健やかな体」は、生涯にわたる心身の健康、障がい者スポーツの視点、感染症予防の項目を追加しました。

「４関わる力」は、現大綱の「生活力」の表現から変更し、主体性を身に付けること、キャリア教育やリカレント教育、ひとやもの、様々な出来事との関わり合いについての項目としました。「５家庭教育支援」は現大綱の「家庭教育」の表現か

ら変更し、家庭・地域・学校・行政が連携協力を図りながら親子の育ちを支える環境づくりの視点を追加しました。「6 幼児教育・保育」は現大綱の「就学前教育」の表現から変更し、小学校入学前の家庭との連携の視点や、公民連携による幼児教育・保育の質の向上に関する項目を追加しました。「7 学校教育」は教育委員会機能の充実や教員の ICT 活用指導力の向上の項目を追加しました。「8 地域とともにある学校」は現大綱の「コミュニティ・スクール」の表現から変更し、公民連携の視点の項目を追加しました。「9 学びの環境整備」は現大綱の「教育施設環境」の表現から変更し、学校生活や登下校中の安全確保に関する項目、今後進めていく「新しい学校づくり」に関する項目を追加しました。

第4期教育振興基本計画の「基本目標」については、大綱からスライドし、計画においても基本目標と位置づけるとともに、計画期間である令和9年度までの「目指す姿」を掲げました。

また、生涯の学びの機会の充実を図りながら、それぞれの存在を認め合い、そしてそれぞれの可能性を最大限に発揮して、自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育むため、「1 学ぶ力」から「4 関わる力」の育成を、計画において重点におく「方向性」とし、施策を展開していきます。

また、目指す姿の実現に向け施策を展開する行政の「基本姿勢」として、「誰ひとり取り残さない学びの推進」「地域資源を生かした学びの推進」「公民連携による学びの推進」を掲げております。

そして、詳細な施策の展開として「1 社会教育」から「5 学びの環境整備」を位置づけ、教育大綱の「1 学ぶ力」から「9 学びの環境整備」のすべての重点方針を「施策の展開」の中で整理しております。

資料2-2 第4期小田原市教育振興基本計画素案の1ページをお開きください。まず、「1 計画策定の趣旨」でございます。中段に記載してございますが、これまでの教育振興基本計画は、子供の育ちや学校教育に焦点をあててまいりましたが、今回の改定では人生100年時代を見据えた「生涯の学び」という視点を重要視し、生涯の学びの中に学校教育があるという認識に立ち、改定作業を進めてまいりました。

2ページをお開き下さい。「Ⅱ 策定の背景」でございます。

「1 社会状況の変化」については、大きく3つ捉えております。「(1) 人生100年時代における生涯を通じた学び」につきましては、人生100年時代の到来が予測される中で、幼児教育から学校教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯人々が豊かに暮らしていくうえで、学びの重要性が高まってきている状況を捉え、1番目に掲げております。「(2) 新型コロナウイルスによる社会変容への対応」につきましては、大きなトレンドとして、①ウィズコロナ・ポストコロナ期における学びとして、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でどう学びを継続していくか、ICTも活用しながら誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障していく取組のほか、時間的・空間的な制約を超えた学びをどうしていくかといったところに加えまして、

3 ページ中段の②新たな日常の原動力としてデジタル技術の活用について掲げております。

「(3) 社会変容に対応した目指す地域社会の姿」では、①価値観の多様化と共生社会の構築、②社会のグローバル化と豊かな地域社会、4 ページに入りまして、③持続可能な地域社会の実現、という構成で SDGs や脱炭素社会に向けた動きを記載しております。

4 ページ後段から 8 ページにかけては、「2 教育をめぐる現状と課題」についてでございます。人口減少・少子高齢化について、現行計画では子供の状況を記載していましたが、高齢者の状況についても追記するとともに、5 ページに入りまして、(2) の社会教育の現状と課題では、本市に照らし合わせた課題として、①生涯を通じた学びの機会の充実、②学びの環境整備では、文化・芸術・スポーツ施設、それに付随するコンテンツの充実、③として、小田原ならではの文化によるまちづくりについて、現状と課題を整理しております。

6 ページをご覧ください。家庭・地域の教育力の向上では、地域の関係性が希薄になり人々の暮らしも変わりつつある中で、これからどういう形で教育力を向上させていくかという課題を記載しております。以降、(4) 幼児教育・保育、(5) 学校教育という形で、施策の展開の体系と連動させながら課題を整理しております。

9 ページをお開きください。「Ⅲ基本目標」は、社会状況の変化、教育をめぐる現状と課題を踏まえ教育大綱の 4 つの基本目標をスライドしてございます。

10 ページをお開きください。「4 生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」は、人生 100 年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政がともに考え、活動するとともに、一人ひとりが心豊かに暮らせるため、誰もが学び続け、活躍することができる環境をつくるという理念を新たに掲げております。

これらの基本目標を踏まえまして、11 ページに計画の推進にあたり「Ⅳ小田原市の教育が目指す姿と方向性」を掲げております。

これまでご説明してきたように、生涯を通じた学びの視点を追加し、国の教育基本法でもうたわれているように、一人一人の幸せとともに、社会全体の幸せを考えていくことが重要という観点がございますので、学びがそこにどう寄与していくかについて整理しております。中段の「目指す姿」としては、「生涯を通じた学びが保障され、学習者主体の学びが推進されている」、「自分たちの幸せな社会を共に創っていく社会力が育まれている」といった教育像・社会像を提示し、この姿を目指して取組を進めていくものでございます。

11 ページの後段においては、目指す姿の説明として、生涯の学びの機会の充実を図りながら、それぞれの存在を認め合い、そして、それぞれの可能性を最大限に発揮して、自分たちの幸せな社会を共に創っていく社会力を育てていくために、学ぶ力、豊かな心、健やかな体、関わる力の育成について記述しております。

12・13 ページには、ただ今ご説明した「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「関わる力」に関して、教育大綱で掲げている内容をスライドして、記載しております。

14 ページをお開きください。「V基本姿勢」に関しましては、16 ページ以降の施策の展開にあたっての行政の基本姿勢として、誰ひとり取り残さない学びの推進、地域資源を生かした学びの推進、公民連携による学びの推進を掲げております。

15 ページを御覧ください。「VI計画体系図」でございます。

これまで説明した内容をまとめたものが、15 ページの左半分の部分でございます。16 ページ以降が詳細な施策の展開になります。

施策の展開は、生涯を通じた学びの中に学校教育があるという視点に立ち、大きく社会教育、家庭教育支援、幼児教育・保育、学校教育・地域とともにある学校、学びの環境整備の5項目で体系を整理しております。

施策の展開に関する記載は41 ページまで多岐にわたりますので、説明については省略させていただきます。以上でございます。

#### ○柳澤委員長

あらかじめ書面でも送付されていますが、内容というよりは、新しい学校づくりとの関連等の部分について、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

<特に意見なし>

それでは、議事（2）についてはこれで終わります。

次に議事（3）「保護者、教職員等へのアンケート結果について」です。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、資料3-1「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート 調査結果報告書」をご覧ください。保護者、教職員及び地域関係者に対して実施したアンケートの結果について、今回は自由記述を含め全ての回答を網羅した全体版を資料としてご提供します。今後、議会等への報告用に概要版も作成する予定ですが、そちらは次回以降にお示ししたいと考えております。

2 ページの「調査の実施概要」をご覧ください。調査対象・期間・方法は、記載のとおりとなっております。回収率ですが、保護者は52.8%、教職員は71.2%、地域関係者は70.4%となりました。

3 ページの「調査の設問項目」をご覧ください。個々の回答状況については、説明は省略いたしますが、表の中段にある「望ましい1学年あたりの学級数」や「望ましい通学時間の許容範囲」といった設問については、保護者、教職員、地域関係者ともに回答傾向は概ね同様となっております。その他、自由記述においては、

現在の学校施設の評価の設問において、現在の学校施設で不満と感じていることなどの記述が多く見られました。

今後、概要版の作成と並行して、回答の分析等も行い、基本方針等へ反映させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○柳澤委員長

概要版ができて、少し分析・考察したものを今後の会議でお示しし、それをもとに審議する、ということで、本日は概要の報告なので、内容について細かく審議をしなくてもいいということですが、今の報告書の中で気になること等ありますでしょうか。

#### ○遠藤委員

当然我々としては10年後を意図して質問をしていますが、今に関しての回答や、施設に関する意見が沢山見られました。それに対しての回答や、とりまとめの中で生かしていくというのは、難しい話だとかもしれませんが、フォローアップしていかれるのでしょうか。また、そのやり方はあるのでしょうか。

#### ○事務局

現在の施設に関してのご意見、自由記述が非常に多かったということは事務局でも認識しております。こちらについては、もちろん教育委員会内部で共有しまして、対応できる場所は対応するなど、何らかのフィードバックをしていく形で有効に活用したいと考えております。

#### ○柳澤委員長

アンケートをどういうふうに活用するかということは、結構難しいところだと思います。意見を聞きました、で終わらせてはだめで、それをどのように利用するかということになります。重要度や優先順位をつけるなどして、簡単に対応できることは先に対応して、重要度は高いがすぐには対応が難しい、お金がかかる、ということは慎重に検討する。そのような形で、アクションプランを作ってみてはどうでしょうか。遠藤委員、その点についてのサジェスションはありますか。

#### ○遠藤委員

柳澤先生がおっしゃった通り、アンケートをした側として、放置するというの一番良くないので、何らかのリアクションがなされると良いと思います。その場合は、絞り込んでやらないといけないと思います。

○柳澤委員長

内山副委員長、この点について何かご意見はありますか。

○内山副委員長

新しい施設に期待する部分と現在の施設をどうするかを分けて整理するということと、今は、アンケート結果が羅列されているだけなので、規模別のクロス集計など、結果を精査した上で見えてくることもありそうだと思います。優先順位をつけていくと良いのではないかなと思います。

○柳澤委員長

分析の方法もたしかに重要で、クロス集計みたいなもの、多変量解析まで難しいことをするかは別ですが、地域差や学年・年齢による差、施設の老朽度とどう関係してくるかなど、その辺の分析が必要になってくる感じもします。

「安全性、緊急度合いが高いもの、老朽化に伴う問題」もあれば、「新しい学校に望むこと・希望」は、分けて考えなければいけません。現状の学校の問題を解決することと、新しい環境づくりは夢・希望、両方とも大事だと思います。どういうふうに両方進めていくか、お財布も限られているので、難しいポイントかと思います。

事務局の方で、報告書の確定、概要版の作成を進めていただいて、その中である程度少し分析みたいなものが入ってくるということによろしいですか。

○事務局

分析やクロス集計等をかけつつ、その中から重要度が高いものを抽出したうえで、概要版を作成する予定です。

○柳澤委員長

では分析も含めて課題が見えるように整理していただければ良いと思いますので、よろしく願います。アンケートについてはよろしいですか。では議事(3)についてはこれで終了としたいと思います。

○柳澤委員長

議事(4)のうちの論点2「それぞれの居場所」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4-1「学校における活動主体・活動時間に合わせた居場所のイメージ」をご覧ください。

児童・生徒、教職員、地域の方に分けて、学校での時間の過ごし方と過ごす「居場所」についてタイムテーブルにまとめ、新しい学校におけるそれらの「居場所」のイメージをイラストにしました。左上のイラストをご覧ください。いわゆる「グリーゾーン」の児童・生徒や登校しても教室に入ることが難しい児童・生徒などは、例えば保健室などで時間を過ごすことが多いですが、それ以外にも子供たちがくつろげる居場所を作れないか、という案です。例えば、図書室の機能を充実させ、靴を脱いでくつろぐことができ、時には学習に訪れるクラスメイトとの交流を促す機能を持たせる、といったイメージです。その他、休み時間のコミュニティスペースも、イラストの「アルコール」のように、1人でゆっくり過ごすスペースやグループで過ごすことができるスペースを設け、子供の気分や活動形態に合わせた選択肢を用意する、職員室とは別に、先生方が休憩やコミュニケーションをとることができるスペースを設ける、などのイメージをお示ししております。今後、基本方針の中で、教育環境のイメージを提示していく予定ですが、「居場所」という大きなくくりとして、このようなイメージを示していきたいと考えております。

また、参考資料2についてですが、本市は、小学校全校で、子供の放課後の居場所として、「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」を運営しており、その概要となっております。

資料4-1で示したイラストはあくまでも「例示」でございます。子供たちの活動状況や学校を使う方の実情等を踏まえ、この他にあった方がいいと思われる「居場所」のイメージや在り方などについて、意見交換をいただければと思います。説明は以上でございます。

#### ○柳澤委員長

イラストと表で、学校における居場所のイメージが示されております。小学校・中学校、支援を要する児童・生徒という区分です。

特別支援学級の子供たちとか、登校しにくい子供たち、保健室、不登校などを含めて、支援を要する子供たちの居場所のイメージ、それから教職員の居場所、これも意外と重要な問題です。

教職員のなり手が減っている中で、居心地が悪い、ブラック職場の代表になってきているので、教職員の居場所とか働き方も改善の必要があるのではないかと。

それから地域住民の視点として、学校に来て打合せを行う場所、放課後・週末の居場所などが考えられます。

時間軸は、昼休みや放課後などに分けて整理されているということです。教室内とか教室外、屋外空間、先生の場合は職員室以外の場所として、打合せや交流ができるスペースなど、いろいろ提示されておりますが、皆さんから、質問や意見をお受けしたいと思っております。こういう居場所が大事なのではないかと、こういうことを重視すべきだとか、そういうことでも良いと思っております。学校現場のご意見として菴原委員何かありますでしょうか。

### ○菴原委員

論点2を見せていただいて、こういう学校ができれば嬉しいなと思います。子供にとっても先生方にとっても、ゆったりできる居場所はありがたいと思います。一方で、それぞれの居場所で過ごす子供たちに個別の対応をするには、教員や支援員等が配置されなくてはならず、教員等の人的補償が必須になります。

### ○柳澤委員長

ありがとうございました。死角になるような場はあまりよくないと思います。

東北の学校に行ったときに、子供たちのために作ったコミュニケーションのスペースが閉鎖されていたことがありました。中学校だったと思いますが、理由は教員に隠れて悪いことをするなど、そこが変に使われたということがあって、閉鎖されたそうです。

居場所づくりも重要ですが、管理できることが前提になると思います。

一方で、管理をやりすぎると、子供たちも居心地が悪くなる。周りからじろじろ見られているところで、あまり休みたくはないでしょう。バランスが重要だという気がします。

教職員も同じで、日本の場合、教員ラウンジを作っても、先生がサボっていると思われるのではと遠慮して、使わない例も多いようです。

海外ですと、カフェのようなラウンジがあって、そこでコーヒーを飲んだりしていますが、日本の場合はそういうものがありません。作られたラウンジが、結局倉庫のように使われているのをよく見ます。

### ○菴原委員

教員は、休み時間といっても気を抜けないです。例えば子供たちが職員室に入って来て、机の上にお菓子等が置いてあると、注目の的となります。先生方はいつも見られていると同時に、休み時間であろうと、先生方も子供たちの安全をいつも見ていなければいけない。子供が学校にいる時間帯は特にくつろぐという意識にはあまりならないというのが現実です。

### ○柳澤委員長

職員室と廊下の上に相談ラウンジをつくって、職員室に入るのは緊張するから、入って行かなくても良い中間領域みたいな場所をつくると、先生もラウンジっぽく使える。先生と生徒の両方が使える場所を作ると良いと思います。なかなか管理面で難しいとは思いますが、いかがでしょうか。

### ○稲毛委員

管理面については不安です。作るとしても、どのような形が良いのかを吟味する必要があります。小田原市の場合、中学校にカウンセラーを配置して、小学

校の相談にも対応しています。空き教室にソファを置くなど、学校ごとに工夫しています。このような相談できる場を、学校の中にしっかり組み込めるといいなと感じています。

#### ○木村（秀）委員

地域住民からみると、小学校との付き合いがどうしても多くなります。いくつかの小学校では空き教室などを活用して、まちづくりの事務局（地域事務局）を学校の中に設置してもらいました。

地域住民の使い方としては、事務局が使うときは、職員室に寄って鍵を借りて、終わったら返す。自由に使うというようにはしていません。それくらいしないと校長先生も「どうぞ」というわけにはいかない、許可できないと思います。節度をもって、お互いに了解しあつたうえで借りたほうが使いやすいです。その点をしっかり行っていくと、学校との信頼関係が出てくるのかなと思っています。

これから小田原市内の公共施設がどんどん古くなり、なくなっていくと思います。そうすると、学校を活用できるようにしていかないと、地域コミュニティがつぶれてしまうように感じます。皆さんの良い知恵があつたら、お借りしたいと思います。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございます。地域の方の居場所づくりという点で学校を捉えることもこれから重要なのかなと思います。

一方で、学校の立場からすると、安全管理の視点もある。知らないおじさんがずかずかと学校に入って来てしまう、ということもあると思います。管理はきちんとしつつ、地域の方も利用できるようにする。ゾーニングと言いますが、勝手に教室とか職員室に入って来るというのではなくて、地域の方が入って来られるエリア、地域開放される部分を決めておいて、ある程度セキュリティをかけながら入って来られるエリアとすれば、学校側は管理に不安を感じることなく、地域の方が出入りし、交流などをすることができます。

私の知っている施設ですと、地域開放ゾーンがカフェのようになっていて、地域の方が入ってきて自由にお茶を飲んで歓談したり、和室があつてくつろいだりできるようです。そういうところに校長先生などが時々訪れて地域の方と交流し、その場で地域の方も参加するイベントの企画が生まれた、といったこともあつたようです。地域の方の居場所を学校の中に作っていくというのも考えられるかもしれません。放課後や週末に体育館や校庭を開放するほか、特別教室を開くということもあります。

私に関わつた学校ですと、カフェテリアは、通常学校が使いますが、地域の方にも開放して、放課後は地域の方の居場所になっている事例もありました。そうした可能性も考えていく必要があると思います。

## ○山本委員

地域の人にしろ、先生にしろ、関わりが生まれる場合は「学校」なので、学校の主役である子供にとってプラスとなるようなことがしたいと考えています。地域の方が活動場所として使う際は、半分は子供たちのために労力を使っていただくなど、子供たちのサポートの担い手が地域の方とイコールになるとすごく良いのかなと思います。例えば、自治会の方、民生委員・主任児童委員の方たちは、地域に密着しています。そのような方が集まる場所は、サークル活動やコミュニティ活動に使われていると思いますが、例えば、そのような場所を学校内に設け、保健室登校の子供に対して、そばにいて、話しかけたり、勉強を見てあげたりできると理想的だなと、今のお話を聞いて思いました。

ファミリーサポート利用者の中で話があるのが、支援級に属していないグレーゾーンの子供たち、学習障がいなどの子供たちのサポートです。「授業参観で見ている、うちの子だけ違うというのはすごく辛い」と言うお母さんが相談に来たりします。他にも他言語の子は、普通に授業を受けられる子もいますが、言葉がうまくいかないから授業を受けられない子は教室から外れることがあります。このような子が、保健室だけでなく、図書室や、学校が普段使っていない調理室などを上手く使うなどして、保健室以外の居場所ができるといいと思っています。また、学校が終わったあと、児童クラブに行きたくない子供たちが、宿題を学校で終わらせたいという場合に、地域の人がそばで見守ることができるスペースがあればと思います。

今、高校生・大学生たちが自習する場所がないという相談を受けることがあって、UMECO（市民交流センター）は取り合いになっている、といった話もあります。こうした学生たちの学習の場として、半分は学習のためですけど、3分の1でも、そこに来た子供たちの宿題を見たり、少し話し相手になったりというように、学校では、自分のやりたいことと子供たちのためになることを両立できるようなサイクルができると、地域がタテだけではなく、ヨコにつながっていくのかなと思いました。

他言語の子の件ですが、自分の母国語と日本語をうまく調整できる人がサポートで入っていただくといいと思います。体育とかの実技ではなく、国語や暗記が求められる社会などの授業で、教科書にふりがなをつけるといったサポートをすることが必要です。

保健室はこういう場所、図書館ではこの勉強をする場所、のように目的別に区切るのではなく、シームレスなサポートの場所になると良いなと思います。

その子供たちが行きたい場所にお兄さん・お姉さん・おじさん・おばさん・おじいちゃん・おばあちゃんなど欲しいサポートをしてくれる人がいて、その時にほしいサポートを得られる自由度があるとすごく良いかなと思います。

先日、新しくできた ARUYO（ワーク・プレイス・マーケット）に伺ったときに、自由に入れる場所と会員になれば入れる場所と、同じフロアにある Hamee のオフィスのようにパスがないと入れない場所がありましたが、そこまで区別は大変ではないと思いました。目的別、というだけではなく、そこで活動する人ごとの場所があ

って、活動する人たちが、半分とか3分の1の余力を、子供たちのために還元していただくと、保護者や子供たちが今困っていることの解決につながり、場所自体がつながっていくのかなと思います。

#### ○柳澤委員長

インクルーシブ教育についてですが、つい最近のニュースで、日本のインクルーシブ教育に対してダメ出しをされている記事を見ました。日本も、例えば普通の学校の中に特別支援学級があって、交流していますよと言うけれど、実際にはなかなか上手く出来ていません。

同じようにインクルーシブ教育を行っているデンマークですが、人のサポートを自然にしている。普通の子と障がいのある子が一緒に勉強できるための仕組みや環境をちゃんと作って、様々な活動を一緒に行うようにしています。そういったところは、小田原市がもう少し頑張ってモデルを作っていく必要があると思います。

障がいのある子以外でも、例えば外国人で、日本語が出来ない子のサポートとか、登校しにくい子に、保健室以外の居場所を可能な限り作ってあげる、ということも重要だと思います。そこに、地域の方や若い学生がサポートできる体制づくりなど、皆が助け合う環境ができるといいかなと思いました。

フランスでは、小学校の敷地内に児童館があり、大学生が放課後に来て、子供たちの面倒を見るという関係がありました。学童も、例えば立派な音楽室があって、いろいろな活動ができ、大学生のお兄さんお姉さんたちが引率して、子供たちを児童館に連れて行く。たいてい親が働いていますので、子供たちは学校に残っていますが、大学生がヘルプで入りながら、子供たちの遊びをサポートしてあげたりします。そういう仕組みがしっかりしていたので、良かったなと思います。

北海道札幌市では、児童館のようなもの（ミニ児童館）を学校の中に入れていくように変えていて、学童を拡張している状況もあります。そのような可能性も考えていく必要があると思います。

#### ○山本委員

現在、報徳二宮神社と一緒に、国道一号線沿いにある箱根口ガレージというカフェを14時半ころから開放して「グラデーション営業」という形をとり、三の丸小学校の子供たちが集まっています。そこには、お兄さん・お姉さんがいて宿題を見てもらう。その後ゲームなどをして遊び、夕方5時くらいから、カフェで出してくれるご飯（有料）を皆でよそいながら食べて、お母さんたちが迎えに来たころに帰る、という取組を実験的に行っています。

それがとても好評で、子供たちも宿題を嫌がらずにやるし、寝つきが良くなったといった効果があるそうで、今後もいろいろ試してみたいと思っています。もしお時間や機会がありましたら、そのガレージに参加いただけると嬉しいです。

娘は10歳の時に渡米したのですが、コミュニティが出来上がったところに入っていくというのはものすごく難しいと言っていました。英語力が特に必要な社会科の授業の時は違う場所に行っていました。図書館に本を読みに行った時に、ボランティアの方や図書館の先生が、英語を教えてくれたので、英語力がものすごく伸びました。これは、子供だから伸びたのではないと思います。娘くらいの年齢の場合、普通は英語力が伸びるか、コミュニケーションがとれず閉じてしまってドロップアウトしてしまうかどちらかになることが多いです。娘の英語力が伸びたのは、ボランティアの方などのサポートがあったからだと思います。地域の人々のサポートがすごく大きいなと思ったのでシェアしました。

#### ○柳澤委員長

内山副委員長から資料をいただいていますので、コメントがありましたらお願いします。

#### ○内山副委員長

ありがとうございます。

最初に話した方が良かったかもしれないと反省したのですが、皆さんからお話があったように、心理的に安全性が保たれた居場所、物理的（セキュリティ的）な居場所、管理する人が誰だとか管理体制をどうして行けば良いのかという、3点についてお話したいと思い資料をお出ししています。

内閣府の人材育成に関するワーキンググループが出している資料では、教室内でもっと多様性に注目すべきという議論がされています。こちらは、例えば35人学級の中でも、様々な子供たちがいるという資料になっております。発達障がい、いわゆるグレーゾーンと言われる子や、これまで着目されていなかったギフテッド、特異な才能を持っているかもしれない子であるとか、日本語を話さない、外国にルーツをもつ子も、ある程度のパーセンテージでいるということです。

特に不登校については、最多を更新しておりますし、最近是不登校傾向の子供が注目されていて、不登校調査の定義には至らないけれども、通常の教室には行くことができない、教室にいるのだけれどあまり授業に参加できていない。そういった「隠れ不登校」と言われるような子もいるということで、学校や教室が、誰にとっても居心地の良い場所とはなっていない現状が見えています。しかし、それら全て対応していくのは大変だというのが教育現場の実情です。大人の目を増やしながらか、どのようにその子供達をうまく支援していけるかということが、今後の学校施設には重要なかなと思います。

本日お出しした資料ではまず居場所の定義などをお示ししています（資料p.2～3）。居場所というのは、人・目的・ニーズ等によって多様だということこと、居場所の捉え方というのは、個人的な居場所、社会的な居場所、大きく2つの視点があることなどを示しました。

また内閣府の統計では、いわゆる居場所というのは数が多いほど、自己認識が前向きである、という調査結果が出ています（資料 p. 6）。家族・学校の友達・ネットの中などにコミュニティがあるということが、自己認識・自己肯定感につながっているということです。

学校に限らず、人にとって居場所の重要性は、社会的にも求められていると思います。現在、（設置前ですが）こども家庭庁に「居場所」に関する委員会が立ち上がっており、研究を整理したものがあります（資料 p. 7）。そこでは、居場所に求められる要素として、安心して休息できるとか、必要とされているとか、居心地の良さみたいなものを感じられるということが共通して出されています。それは刺激を遮断して1人になれるような場所や、緩く人と関わっていく中で自分が肯定されていく場所もあるというように、個人的居場所と社会的居場所の両方が必要ということです。

子供たちが一生懸命頑張る部分と、ちょっと気を抜く部分。学習の中だけではなくて、自分で自由に決められるということが実現できるような空間があると良いと思います。

続いての図（資料 p. 8）ではセキュリティとの共存についてもご紹介しています。施設の中のセキュリティを第1段階、第2段階というふうに分けて考える捉え方です。先ほどの地域の居場所の中には、学校の中がある程度見える、見せるゾーン、例えば展示とかカフェとかマルシェみたいなものを合わせて設けて、地域の方との交流を図るということもあります。あとは例えば学校の畑の管理を地域の方をお願いして、植物と触れ合うなど、開放しつつ交流できるところが第1ゾーンです。

第2ゾーンは、セキュリティを守りながら開放したゾーンとなります。私も学童で働いていたことがあるのですが、教室から学童までの間を誰が見るのか、中間的な管理が課題です。また学童の中でも、勉強をしたい子、ゲームをしたい子など、子供たちがやりたいことは多様なので、目的に応じた場所が複数あると良いと思います。第3ゾーンは、子供と教職員が、情報管理も含めて守っていくゾーンだと思います。

ここまでの居場所に関する議論を踏まえると、インプリケーションとしては次のようなことが言えます（資料 p. 9）。まずは、多様な児童・生徒を想定する必要があるので、複数の性質の居場所が必要なのではないかと思います。事務局の事例には、横になったり、くつろいだりできる空間が示されていましたが、そういう場所があるといいのではないかと思います。

またその時に目が届かず危ないので使用を禁止するというのではなく、子供たちだけでも上手く使っていくにはどうしたらいいのだろう、そうした利用者側の意識も合わせて変えていけたら良いと思います。そのためには子供たちの意見聴取が重要だと思います。

また、先生方がいきいきと働ける場も必要と考えます。時には人から離れてほっとできる、1人でいられる場所があるとよいかもしれません。先生方同士で活発に

意見交換できるワークスペースもあると、もっと仕事が活性化するかもしれません。働き方改革の視点からも、先生の居場所は職員室の机だけではなく、もっと多様な場所があると良いと思います。加えて、管理を誰がするかということは、先生の業務負担の面で課題だと思います。特に教頭先生の施設管理の負担の見直しは必要と考えます。長くなりましたが以上です。

#### ○柳澤委員長

通常学級にもいろいろな子がいます。発達障がいの子や、逆にできる子・ギフテッドチャイルドなど学校の授業以上にできる子もいて、日本の場合は一斉に同じ内容を同じペースで教える必要があります、平均的に授業をしなければならぬのですが、そうした教育がやりにくくなっている現状があり、もう少し子供のタイプに合わせて対応していくことが求められています。そうしないとインクルーシブなこともできないです。遅れている子、進んでいる子などを個別に対応するためには、1人が40人を見る仕組みを変えていく必要がありますし、アシスタントが入るなどのスタイルも必要になってきますし、教室の環境自体も変えていく必要があります。

8月にオーストラリアに行きましたが、障がいのある子も、普通の子も、自然と一緒に学べる環境ができていました。教室内にソファがあって自閉症の子の居場所になっていたり、車椅子の子もいたり、自由にいろいろな居方ができる環境も重要だと思いました。

他に、これだけは言っておきたいとか、ありますか。

#### ○遠藤委員

今回の議論の大前提として、教室以外の居場所の可能性についてですが、それを考えたときに、山本委員をはじめ皆さんのお話は、活動を多様にとらえていると思いました。時間にフォーカスした捉え方をしているのですけれど、活動は多様で、目的に合った居場所を見つけられることが好ましいというような議論のように感じますし、事務局の資料のベースが目的に応じた見せ方でもいいのではないかと、そうすると居場所の在り方が広がりそうだと思います。放課後の在り方、実はもっとそこに可能性がありそうな印象がありました。

#### ○柳澤委員長

居場所というのは、目的によって1人でいるのか友達といるのか、などいろいろあります。授業中の居場所を考えなくて良いのかということではなくて、授業を受けている時にも居場所が必要かもしれないです。

その中に障がいのあるなどがいる場合、距離をとるかもしれませんし、授業中の居方も幅広く考える必要があるかもしれません。授業中、放課後などの時間軸より、何をするか、誰といるか、どこにいるかなどが重要です。子供なのか、教職員なのか、地域の方なのか、でも変わって来ると思います。

多様な活動を念頭に、幅広く居場所について考えていく必要があります。

#### ○渡邊委員

中学2年の娘が学校に行きたくないと言って5日くらいお休みした時があり、すぐに先生と3人で話をしたところ、学校で勉強をするのが嫌な訳ではなく、ただ教室に行くのが嫌、ということでしたので、保健室登校をしてその日は午前中で帰りました。翌日も朝、保健室に行きましたが、その時は保健室に具合の悪い子が来たので、あすなろという別の教室で5時間目までオンライン授業を受けたそうですが、そこでは画像が悪くて黒板も見られない状況だったそうです。あすなろには専門の先生がいて、傍にいてくれたそうですが、自分の教室と同じフロアなので、友達に会ってしまうため、トイレに行くのが嫌だった、とのことでした。あすなろにのぞきに来たりする子もいるので、別教室でもフロアが一緒だと嫌なのだと思います。

居場所の整理を考えたときに、フロアを分けるなどの配慮も必要なのだと知りました。今は無事に教室に入って授業を受けています。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございます。今のお話は、次の論点である「デジタル化」にも関連するものだと思います。

今までであれば、学校に行けなくなったらシャットダウンされていました。今はオンライン参加という手法があり、家からとか学校に来ていても別の場所からとか、誰かアシスタントがサポートするというやり方もあります。

やり方は多様化していろいろな選択肢が出てきたと思いますが、お子さんにとっては、ある程度新しいやり方を選択できるというメリットが出てきたと思います。

それでは、論点5「デジタル化の進展と教育環境」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、資料5-1「デジタル化の進展と教育環境について」をご覧ください。本市の小中学校におけるICT活用による現状と課題、ICT活用による望ましい教育とそれを充実させる教育環境についてまとめた資料となります。

本市は令和3年4月から1人1台端末が導入され、本格運用を実施しました。コロナ禍での休校・学級閉鎖時の活用については、当初は朝のホームルーム等で子供たちの様子を確認することに比重が置かれていましたが、徐々に授業の映像を配信する、課題を配布する、ホワイトボードアプリで意見や考えを共有する、といった活用も増えてきました。

右の写真は、実際に学校で使われている様子です。図工の授業では、ふせんアプリを使い、友達の作品にコメントをする、といった活用がされています。小学校の場合、こうした意見の共有や、調べ学習などにおいて、ICTは親和性が高く、活用

しやすいという傾向があるようです。一方、中学校では、小テストをドリルのアプリを用いることにより、教員の丸つけなどの負担が軽減されるため、効率性の観点から活用度が高いということです。

課題としては、活用している教員としていない教員の差が非常にはっきりしていること、閲覧制限等により端末利用の自由度が制約され、端末の持ち帰りが進んでいない、ICT だけではなかなか学びが深まらない、といったことがあげられます。

裏面をご覧ください。ICT 活用による望ましい教育についてですが、転じて、リアルの場合としての学校に行く意味、という問いに対しての1つの回答とも捉えております。

ICT は、定型的な学習や知識を教える講義などにおいて、効率化を図ることができる部分では、最大限活用し、その分対面で子供と向き合う時間を充実させるためのツールとして使用する、リアルと ICT（オンライン）を適切に組み合わせて、子供一人ひとりの学びを保障し、育ちを支えることを前提とし、それを実現するための環境整備である、という考えです。

ICT 活用を充実させる教育環境についてですが、国の検討会でも議論がなされており、その際のイメージ図を右側にお示ししておきます。現状の机の狭さなど、課題も多くありますが、新しい学校におけるイメージとしては、教室も面積は広くとり、講義形式やグループ学習等、柔軟な学習形態がとれるよう、可変性が高く、余白が大きい空間の方がいい、教室以外についても、フリースペースを充実させ、棚や机・椅子などの家具で区切ることで多様なスペースに転換できるような空間づくりが望ましい、という意見が挙がっております。

こちらの資料をもとに、資料1-1における論点5の問いも踏まえ、意見交換をいただければと思います。説明は以上でございます。

#### ○柳澤委員長

1つはソフト面、ICT 活用はだいぶ学校現場で出て来ていると思いますが、一方で課題もあり、なかなか ICT ではできないこともあると思います。学習サポートというか、ICT をうまく効果的に使う必要があります。

課題については、ICT を活用できる教員とできない教員で差がある点、学びが深まらない点については ICT を使うことが悪いというより、スキルやより深く学習できるソフトやアプリケーションなどの問題かもしれませんので、より先進的な ICT を使用することによって、かなりリアルに近い学びができると思います。

また、ハード面の問題も考えなければならないと思います。ICT を活用するためには現状の空間では設備が不足している。教室の面積や収納しておく場所とかモニターとか、今の教室では狭いという問題が出てくる。学校現場において課題があるかどうか、お聞かせください。

○菴原委員

オンラインが始まったからこそできるようになった活動のよさもあり、顔と顔を合わせるリアルの大切さもあり、両方の大切さを感じています。オンラインの課題として、今はオンラインでの授業参加は出席扱いにならないということがあります。また、オンラインとリアルそれぞれにおいて、教員の負担増につながるということもあります。教室の狭さや設備等についてはまさに大きな課題で、今後は教室をさらに広く、机のサイズも大きくといった整備も必要になって来るのではないかと思います。

○柳澤委員長

教員で、できる方とできない方の差は感じますか。

○菴原委員

若い方はどんどん吸収して授業で積極的に使っている人も多いですが、学びを深めるところまではいっていない印象です。ベテランの方も頑張っていて、これまで ICT を使わないでやってこられた授業のスキルをベースに、ここぞという要所で ICT を組み合わせながら授業されていますので、教員の差としてはあまり感じていません。

○柳澤委員長

中学校のほうはいかがでしょうか、稲毛委員。

○稲毛委員

ハード面については、今は1クラス40人ぎゅうぎゅうの学年があり、教室にパソコン保管庫が置かれていることもあり大変教室が狭く、教室面積や机の大きさの見直しは必要だと思っています。子供たちは大人よりも、パソコンについて積極的に取り組んでいますし、興味・関心も高いです。

教員の方が、学習内容に照らし合わせて（ICT活用を）躊躇することもあり、教員それぞれのペースもあるのでじっくり取り組みにくい現状があります。

○柳澤委員長

先生方は授業で、黒板に書くより、パワーポイントやデジタルで資料を見せるといった場面が増えているのでしょうか。

○稲毛委員

特に社会科では、よりリアルに感じるために、映像を見せるなどして活用することが多くなっています。

○柳澤委員長

プロジェクタですか、モニターを使ってですか。

○稲毛委員

黒板の上にテレビを常設しているところや、モニターに映してというところもあります。

○柳澤委員長

教室が狭いという問題は大きいですか。設備について、接続環境が不十分といったことはありますか。

○稲毛委員

コロナ禍の環境整備に資する予算が比較的ついているので、学校ごとに工夫しながら整備が進んだところもありますが、教室はいろいろなものがあるので狭いと感じています。機器については小田原市で準備をしてくれたので整いつつありますが、不十分な所もあります。

○内山副委員長

ICT 活用で子供たちの視力の問題が言われています。文科省で通知が出ていますが、目を休めたりする時間・空間、外を眺められるような配慮、健康面、環境面での支援については、何かあるのでしょうか。

○柳澤委員長

学校現場で ICT を使う分、目を休めるなど何か指導があるのでしょうか。

○菴原委員

市独自の情報モラルガイドラインが提示されており、その中に健康面についても記載されています。それを踏まえて指導を行っています。

○柳澤委員長

ネットに自由につながると関係ないサイトを見てしまう、教員側からすると子供が何をしているのか分からないといった管理の問題はありますか。

○菴原委員

そういうことも含めて、マニュアルが作成されています。

○柳澤委員長

一般の企業にもつながる問題だと思いますが、齋藤委員、ICT を使っていく上での課題やその解決策の中で、学校に応用できそうなことはありますか。

○齋藤委員

スペックと共同利用（シェア）の2つがあると思います。スペックについては、タブレットにせよ PC にせよ、今後はテキストから動画のやり取りに変わっていきます。動画をパラレル処理で、いろいろなアプリケーションを使いながら配信したり受信したりするには、PC や Wi-Fi 環境もスペックの高いものが大前提となります。

シェアについては、授業の場所が学校や自宅だったりするので、1つのデバイスをいろいろな人が使うかもしれません。プレゼンする際には、モニターそのものをシェアするといった場面も出てくると思います。教室にも、シェアを前提とした設備設計が必要になり、OA フロア、ケーブル、バッテリーなどもシェアを前提として完備する計画になっていくのではないかと思います。

○柳澤委員長

進んでいる国では、グループで共同学習などを行っています。

○齋藤委員

それは、デバイスやネットワークの環境がきちんと整っていれば変えられる部分です。アプリケーションより、計画する上で変えられないデバイスなどのほうが大切だと思います。

○柳澤委員長

ICT は進化が早くてすぐ陳腐化してしまうこともあります。ある程度フレキシビリティが大事なのではないかと思います。できるならそれをやる、出来ない場合には先を読むことが必要ではないでしょうか。

○齋藤委員

配布の方針によります。結局年間予算の設計の仕方なのではないでしょうか。円安が続き、チップが高くなるのでそれらを踏まえた予算化が必要です。

○柳澤委員長

使えないのに高価なものを持っていても宝の持ち腐れです、その辺の見極めが重要だと思います。

## ○遠藤委員

ICTをどういう枠組みで議論すれば良いかはすごく難しいです。1つは、現状の教育環境を拡張するということで、学びを深める・広げる、学び以外の視点が必要かと思えます。学びを深めるためにどうICTを活用するか、できることを探れば、可能性は広がると思えます。教える側の教えやすさもありそうで、子供にフィードバックすることが効率的に出来れば良いと思えます。

図書館の話が出ましたが、図書館自体も解体されていく可能性もあり、教室にラーニングコモンズ的なスペックが入っていても良いのではないかと思います。居場所の議論もICTと密接にかかわっていると思えますし、そういう横断的な議論も必要かなと思えます。

安全性や安心感を高める、効率以外のことも重要です。10年後、何をどこまで、やるのか、バックキャストが必要、オンライン授業の本格的導入など、いろいろ考えられそうです。

デジタルリソースの積極的活用、アーカイブ、オンデマンド資料作成などは、授業を効率化するために考えられます。宿題とか課題をICT化していくことでいろいろ効率化できそうであり、例えば自動採点を民間にアウトソーシングするなど、ビジネスへの広がりができそうです。

授業以外だと、子供たちを取り巻くところの情報の共有や効率化にICTの可能性がものすごくあります。うちの子供が通っている川崎市の小学校では、今年投票を行って、PTAの参加を自由参加に決めました。PTAの活動をICT化することによっていろいろなことができそうな反面、スキルが追い付かずにやめることになっていました。PTAが地域で担っていた役割と負担とのバランスが取れていないので、心配になりました。

メタバースへの展開があるのかどうか、仮想空間の中で特別教室を開設していくというのも、近い将来あるのではないかと思います。進んでいけばメタバースで提供されている教育をパッケージ化して導入していく、といったことも出てくるかもしれません。

いろいろな課題や懸念が多くありますが、まとめて言うと、教育環境の質を誰がどうやってマネジメントしていくのかが見えにくい、課題や懸念だらけなのではないかと思います。ICTを導入してアプリやソフトを使うと、試行方法や作法等、我々はものすごい制約を受ける、こういうものを使ってできることしかできなくなってしまい、それが教育にとって本当に良いのかどうか思う所があります。うちは建築ですが、iPadを使って設計をやっている学生は、手書きよりスキルが落ちるぞ、ということもあって、複数手段を使う教育と使わない教育で格差が生まれる。ICT導入で効率化だけを考えると、学校による格差は埋まらないような気がします。

コンテンツを変えるのは大変で、本当にやっていけるのか、資料を用意するのが大変になり、感情のやりとりやコミュニケーションがものすごくやりにくくなるのではないかと。子供たちはまだそのあたりも不得手でしょうから課題となります。

視覚・聴覚情報への過度な依存の弊害も考えなければなりません。本来、人間は匂いとか生々しさを感じますが、そういうことは ICT を通してなかなか感じにくい。そういうことを感じることは重要だと思います。

SNS を使うのも、小・中学校ではなかなか難しいと思います。

教える側の ICT リテラシー、研修なのか雇用育成なのか、仕組みが大事になっていきます。

セキュリティの対策については、信頼のおけないものとして考えるのがネットワークの基本だと思いますが、そうした考え方は子供には相当難しいと思います。だからと言ってそれを教員側で対応するのは無理ですので、どこかでファイヤーウォールみたいな設定をして、結果その中でしか教育が出来なくなってしまい、ICT の可能性を十分に生かせなくなるのではないのでしょうか。こうしたやり方が本当に ICT を使うことにつながっていくのか、考えなければならぬ問題です。

また、オンラインで教えていけるとなった場合、教員とはいったい何なのかと考えたくなります。つまり、教員に対して求めるものが変わってきており、その中で私も含めて教員が対応していけるのか、教える側の経験みたいなものが重視されていき、若手の教員はますます大変になっていくだろうなと思います。

これから、ICT を使う思考が重視されると、小学生には相当難しいだろうとおもいます。対面での身体性が重視されると、教員が良い見本になれるかどうか求められる気がします。身近になることが求められていくのでしようが、どこまで良いことなのかは分かりません。子供と教員のリアルに対して、求めていくものが変わっていき、そこまでついて行けるのか。

最後に、ICT の外側をどこまで想像できるか、先ほども出ていたスペックの話ですが、すぐに更新されるので、そのアップデートとか管理、もっと大前提で電力の問題とか大丈夫なのかな、と思います。地域と学外の距離、地域との関係がかなり複雑になっていきそうです。そこに対応できるのか。端末の問題もあります、以上です。

#### ○柳澤委員長

ありがとうございました。丁寧に整理していただきました。ICT の課題がだいぶ明確になったのかなと思います。

15 年前にイギリスに行った時に、すでに理科の実験をバーチャルで行っていました。カエルの解剖を VR、電子メスを使ってバーチャルで行っていて、結構驚きました。当時、日本は全然デジタルの時代ではない時です。別の学校では、図工室でパソコンを使って何かを作って、その作ったデータを別の所に送り、子供たちが騒いでいる間に、工作室で物が出来ていくというのもあって、かなり衝撃的でした。今はさらに進んでいると思います。いろいろなデジタルの可能性はどんどん出てきそうです。

大学でもメタバース、アバターで教室に入って製図のエスキスを受けるのを某オフィス家具メーカーと開発中です。なかなか上手くいかないですが、それができるようになると、場所を飛び越えて、いろいろなことが可能になります。これまではできなかったことが、デジタルを使ってできるように進化する可能性があり、リアルとバーチャルが融合していく可能性があります。匂いとか触感まで対応できるようになれば、そこに居なくてもリアルを体験できるようになりますが、まだそこに到達するのは、日本では先なのかなと思います。

一方、教員の役割とは何か、というのは随分昔から大きな問題でした。私が学生の頃、アメリカの先生が来たときに、オンラインや ICT が発達してくると、学校に来る必要性がなくなってくる。全部オンラインで授業を受けて、自分でコンテンツを選んで学習できるようになる。そうなった時に教員は必要なのか、そもそも学校は必要なのかという議論になり、その時は、学校というのは学ぶ場であり、社会性を身に付ける場である、コミュニケーションがより重要になってくるということを知ったことがあります。

会社も同じです。デジタルが進んでくると、仕事は全部 ICT でできますが、ではなぜ人が集まる必要があるのか、やはり社会性とか人間関係を作ることが重要だと思います。教員の役割も変わってくると思います。

何十年も前に議論をしていたのですが、学校の在り方とか教育の在り方とか、最近の反転学習のように、学習は家でやって、学校では友達と議論してソリューションを作る。それを取り入れている教育の場は出てきているのですが、公立学校においてもパラダイムシフトを考えなければいけないと思います。そういうことを念頭に置きながら議論していくことが必要だと思います。

ありがとうございました。最後が論点 6 のうち、コストの話です。事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

それでは、資料 6-1 「学校に関連するコストについて」をご覧ください。資料 1-1 における論点 6 の問いのうち、予算計画・予算配分に係る部分について、まとめたものになります。

1 ページは、令和 2 年 12 月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」において示した、学校施設の築年別整備状況と今後の維持・管理コストのシミュレーションになります。ポイントは右下の囲みのおりですが、第 1 回の委員会でもご説明したとおり、本市の学校施設は大半が築 30 年を経過しており、早い段階で改築・改修を行わなくてはならない状況です。一方、今後全ての学校施設を維持するには、40 年間で約 864 億円が必要となり、1 年あたりに必要な整備費は、現状の学校施設整備に要する経費等をもとに設定した「財政制約ライン」からは大きく乖離しています。

2 ページは、小中学校における1年あたりの管理・運営コストをまとめたものです。ポイントは右上の囲みのおりですが、学校の管理・運営には、教職員の人件費に加え、施設の保守費や光熱水費、教育活動に係るコストなどが含まれます。教職員の人件費は県予算のため、精密な決算ベースのものではありませんが、小中学校36校全体の管理運営コストは、年間で約110.7億円となっております。1校あたりのコストは右側のおりで、小学校については、学校の規模によって人件費等に差があるため、学級数で細分化しておりますが、1校あたり約2.4～4億円、中学校は平均で約3.3億円となっております。

3 ページは、小中学校の改築・改修に係る費用を試算したものです。試算条件やポイントは下部にまとめております。1校あたりの改築費(建替え・既存解体含む)は、概ね32～36億円程度となっております。長寿命化改修は、躯体は残しますが、耐震化に加え、設備更新や内部のレイアウト変更を含む大規模な改修を指しております。1校あたりの改修費は、概ね15～17億円程度で、改築費の約半分程度となっております。この額は1年で発生する、ということではなく、改築・改修は設計、解体・造成等の作業が生じ、全体の事業期間は4～5年にわたります。そのため、年間の事業費は、事業内容に応じて変動します。

事業費に充当される財源は、大きく国からの補助金、地方債(借金)、一般財源(税等)に分かれます。国からの補助金は概ね事業費の2分の1～3分の1程度、地方債は国からの補助金を差し引いた額の概ね9割程度が充当されます。事業費の中にある「初度調弁費」は、家具や備品等の購入費ですが、こちらは、制度上国からの補助金も地方債も充当できないものです。

今後、新しい学校づくり推進事業が進捗し、改築・改修が本格化すると、安定した財源確保と中長期での資金計画が重要となることから、今後、選択肢の一つとして、学校施設整備を目的とする基金を創設し、計画的に積み立てていく、ということも必要になろうかと思えます。

こちらの資料をもとに、資料1-1における論点6の問いも踏まえ、意見交換をいただければと思います。説明は以上です。

#### ○柳澤委員長

今日の議論は今後の学校、未来の学校はどうしていくのか、結構前向きな議論をしてきたのですが、結局お金がないという重要な問題があるということです。この辺は本来きちんと事務局で審議してもらいたいことだと思います。いずれにしても、老朽化している学校が相当増えてきています。

築30年以上が9割で、既に60年という耐用年数を超えている学校も数校あります。10年後にはそれが18校に増加し、改築も長寿命化改修も、維持管理費も相当かかってくる。ICTコストもかかるので、かなり深刻な状況であるということです。出来ないから放ったからしにしておくということでもないと思うので、難しい問題です。何かご意見ありますでしょうか。

#### ○木村（元）委員

先ほどご説明いただいた保護者のアンケートの中で、いまだに30年近く経っている三の丸小学校と他の学校の格差、不満を書いている人が多いです。中途半端な新しい学校づくりをすると、市民の中での反発は非常に大きいと思います。

多くの中学校がもう築60年近く、老朽化は他の自治体に比べて、特に激しいです。私は開成町の小学校にいますが、全ての教室に電子黒板が入っていて、自由に使っています。それもあって、小田原からこちらに引っ越してきた若い親御さんが多く、人口増です。そういう面でも、施設設備の古さは人口減にもつながります。小田原市では人口増をうたっていますが、人口減にならないためにどうしたら良いか、学校施設が新しく使い易くて子供たちが居心地のいい場所になることによって、人口減を防ぎ、人口が増えれば税収が増える。税収が増えれば、ハード面もソフト面も対応できる、ということがあります。

財源対策としての基金づくりは、例えばふるさと納税ができる目的基金として、積み立てていく、ということなども考えられます。ある1つの学校を良くするのではなく、市内全体の学校を良くするためにどうするかを考えていただきたいです。

やはり10年後には何十億の基金があるというようにしないと、今日の話は夢物語になってしまうと思います。

#### ○柳澤委員長

モデル校をつくることも大事ですが、それだけに偏ってほかの整備ができないと差が際立ってしまいます。人気がある学校とそうでない学校の差が広がってしまうので、小田原市全体の教育環境の底上げも考える必要があります、そのバランスが重要だと思います。そのためには資金が必要になるので、それをどうするかをちゃんと考えていかないといけません。

事務局、市としての方針は何かありますでしょうか。

#### ○事務局

財源についてはご説明した通りです。基金の必要性は、やはり計画が絵に描いた餅にならないようにしたいです。そのために、教育部だけでなく市長部局も含めて、財政や公共施設マネジメントなどの視点を加味した計画を立てて、それを担保する形で、全庁挙げて新しい学校づくりに取り組みたいです。

#### ○齋藤委員

今、現状を知って良かったのではないかと思います。ハードが伴う教育設備は時間もお金もかかるものなので、10年後の教育環境が描けなかったとしても、10年後に必要な教育事業を継続していくための予算を調達することが我々の必達だと思います。この数字をここまで出していただいた事務局の皆さんのご苦勞は相当で

す。素晴らしいなと思います。これを前提にここからどうするかが、この委員会のベースになるのではないかと思います。

#### ○柳澤委員長

この点について、次回、継続で議論していきたいと思います。いくつかの方策はありますが、どこの自治体も同じような課題を持っていて、いろいろな考え方があり、複合化、統廃合も考えざるを得ません。ハード面はともかく、ソフト面を各学校で整備していく考えもあると思います。ある程度先行したモデルプロジェクトを進めないと、なかなか小田原の方向性を示せないと思います。

一方で、ある程度の取捨選択も必要です。整理していきながら、小田原市としてはどういう方向で行くのか、議論せざるを得ないと思っています。学校だけではなく、他の公共施設との関係も考えなくてはいけない。複合化・共有化によりコストをおさえるなども考えられます。学校単独の問題にとどまらない可能性もあります。

あまりマイナスにならないように、地域の人たちが学校を利用するという視点で、コスト面でも維持管理面でも共有化できるかもしれません。その辺は、次回以降、審議が必要だと思います。ありがとうございました。

時間もきてしまいましたので、次回以降、今の論点を含めて引き続き審議していきたいと思います。

それ以外で、その他事務局から何かありますでしょうか。

#### ○事務局

事務局から2点事務連絡がございます。

まず、1点目として、委員会の会議録でございますが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回以降の会議の日程についてです。第5回は、来年1月26日(木)の午後2時半からを予定しております。また、第6回については、3月28日(火)の午後を予定しております。詳細は後日、改めてご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○柳澤委員長

以上で、予定していた議事は終了しました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### ○事務局

委員長、委員の皆様、ご審議お疲れ様でした。それでは、以上で、第4回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。